

コール会計理論の二側面

——管理的側面と財務的側面——

加藤 盛 弘

—

アメリカにおける会計学の成立を文献史的に何に求めるかは、いささか問題のあるところのようである。しかし一般的にはハットフィールドの『近代会計学』(Henry R. Hatfield, *Modern Accounting*, 1909.)に求められているようである。

すなわち、黒沢清教授は、アメリカにおいて、ハットフィールドの『近代会計学』にさきだつものとしては「スプレグ教授の『会計の原理』(一九〇七年)と、コール教授の『会計、その構成と解釈』(一九〇八年)を数えうるにとどまるが、前者はまだ複式簿記の原理の解釈という程度をあまり多く越えていないし、後者は中心問題の把握に欠けている。やはりアメリカ会計学の出発点を、ハットフィールドに求めることが妥当な見方ではあるまいか」とのべ

ておられる。

また、木村和二郎教授も、ハットフィールドとコールの両者に文献史的に大きな意味を認めながら、結局は、『近代会計学』により大きな意味を見出しておられるようである。青柳助教授においても同様、「一九〇九年のハットフィールドの著書『近世会計学』をもって、文字どおりアメリカにおける近世会計学の黎明とみたい」といわれる。そして、その最大の理由を、スプレング、コール、ハットフィールドを比較した場合、ひとり、ハットフィールドのみが評価を中心に説いているというところに求めておられる。わたくしも、また、ハットフィールドの『近代会計学』を、それが簿記とはなされた財務会計に公表会計を意識的にしろ、無意識的にしろ、あつかっている点において、アメリカ会計学の成立を徴表する文献であると考えるものである。しかし、わたくしは、アメリカ会計学の黎明をかざる文献として、コールの『会計・その構成と解釈』(William M. Cole, *Accounts, Their Construction and Interpretation*, 1908) に深い注意をはらいたい。たしかに、この文献は、黒沢教授が中心問題の把握にかけると評され、青柳助教授が会计学の中心課題である評価論にふれていないといわれるごとく、会计学の問題を全般的、理論的に把握するという点において不十分なところが多い。しかし、それは論理的、体系的に不完全であるがゆえに、かえって当時の問題の所在にアメリカ会計の成立をうながす主要な問題点を端的に示していると考ええる。そこで、以下のこの著書の論理構造を分析し、そこでの問題点を明らかにすることにより、当時の会計問題の中心がどこにあり、何がアメリカ会計を成立せしめたかを知るための一助としたい。

註(1) 黒沢清「米国会計学発展史序説」二四六頁(『米國経営学(上)』所収)。

(2) 木村和二郎「我国会计学の確立とハットフィールド」一(『経営・会計の理論』所収)。

(3) 青柳文司「財務会計論の生成」横浜市立大学論叢一三卷二号、五〇頁。

(4) 拙稿「ハットフィールド『近代会計学』の論理構造」同志社商学一三巻五号。

二

初期アメリカ会計学の研究にあたって、コールの著書『会計・その構成と解釈』は従来注意をほらわれてきたわりには、真正面からはとりあげられなかったようである。ハットフィールドと比較したときに、とくにその著るしさが感じられる。それは、ハットフィールド会計学が、会計の全領域にわたる問題を取りあげており(も)っとも、黒沢教授によって、その資本会計論はきわめて平凡で何らの特色もみられないとの批判がなされてはいるが(1)、しかも、今日においても、なおその理論の通説的であるがゆえの妥当性を有するといわれるの(2)に対し、コール会計理論は、論理体系として不備な点を有するからであろう。したがって、このコール会計理論の性格について論ずるものはほとんどないように思われるが、それでも、数少いコール理論に対する見解の一つとして青柳助教授のそれをあげることができ(3)る(この青柳助教授の見解として、コール理論を真正面からとりあげたものではない)。その見解はつぎのごとくである。

すなわち、助教授は、コールにおいては評価論は直接の問題とされておらず、「この本はむしろ経営分析による経営管理の萌芽をせしめた管理会計書といったほうがよいのではなからうか。」(4)といわれるのである。そしてさらに、ここに引用した文章についての注においては、コールの有名な序文の文章である「おそらく過去二五年間のうちにアメリカにおける企業の活動と関連して、会計ほどに進歩の少ない分野もほかになかった。」という言葉を引用したのち、コールは「前世紀末以来の原価管理のための原価計算の発達に注目するとともに、その分析と解釈の観点で財務の領域にも適用しようとして本書を組んだ。」(4)といわれる。ここに引用しただけのことから、コール理論に対する青

柳助教授の見解を十分に察知することはできないが、しかし、コールの著書を管理の側面に重点をおいて理解しておられることは間違いないようである。ただ、原価管理のための「分析と解積の観点を財務の領域にも適用」しようとしたと言われることは、具体的にはどのようなことを言われるのか、うかがい知ることができないが。

わたくしも、この経営管理的側面はコール理論の一つの重要な側面であると考え。もっとも、わたくしはのちにのべるように、この他に、さらに重要な側面を認めるのであるが。そこで、まず、コール会計理論のこの管理的側面の理解からはじめよう。

コールはその書『会計・その構成と解積』の冒頭(第二章・「序」)において、資産・負債・損失の正確な状態を示す表を作成する頻度に、会計と事業の成功の因果関係が見られるとして⁽⁵⁾いる。そしてさらに、当時の会計実践のなから、合同にからむ一つの話をあげている。すなわち、平均水準の事業家は何が、どのくらいのコストがかかるかを知らない。通常、⁽⁶⁾「トラスト」と呼ばれる大企業の一製造部長が、合同する前には、競争者のあるものが彼らの入札値でどうして契約を申し込めるのか不思議に思うことがしばしばあったが、その競争会社を合同してみると、その会社は、その製品のコストの概算さえしらずに損をしながら契約をとっていた——その損失は他の契約で大きな利益をうることによっておぎなっていた——ということがわかったという。しかも驚くことにはこのようなことは、アメリカの多くの企業において顕著なことであった⁽⁶⁾という。コールはこのことからつぎのようにいう。

「よき会計は不運の要素の多くをあらかじめ防ごうことができるし、また、幸運が横たわっているまさにそのところを示すことができる。数千という企業において、非常に悪い会計が行われているにもかかわらず、あるいはまた、まったく会計が行われていないにもかかわらず、アメリカ産業(Trade)の驚くべき成功をみると、良い会計が一般的に行われるときには、人々はすばらしい成功を、予想せざるをえない⁽⁷⁾」。

このことは、コールが、会計を報告手段としての社会的側面よりも、むしろ、経営管理的な私的手段としての側面に重きをおいて理解しようとしたことを示すものであろう。このような考え方は、「第一章・序」の中だけでも、他に多く見出すことができる。いや、むしろ第一章はこのような考え方でつらぬかれていると理解する方が妥当である。すなわち、さきに引用した文章のつぎのパラグラフにおいて、コールは、つぎのようにいつている。

「産業が発展するにつれて競争がはげしくなるので、利益は極度に緻密に計算されなければならず、そして、組織が発展するにつれて、一つの企業は、その主製品や多くの副製品を造るばかりでなく、自分自身の消費にあてる数百という下位の製品を作るので、古い会計方法はまったく不十分であるということがわかった。」⁽⁸⁾ さらにまたいふ。

「事業が単純であった時には、交代しうる方法はほとんどありえなかった。しかし、今日では事業は非常に複雑化しているので、代りうる過程および組織の可能性は多い。結果の精密な記録なくして、どうして人は二つの過程あるいは組織の二つの様式の相対的経済性を知ることができようか。」⁽⁹⁾

つまり、産業が発展し、競争が激しくなり、しかも、事業内容が複雑となるにつれて、成り行きの経営では、許さず、緻密な利益計算すなわち、単なる合計利益を知るだけでなく、いかなる製品から、いかなる部門からいかなる過程から、どれだけの収益が上がり、どれだけのコストを用いたかというように、製品別、部門別の能率比較がなされるような利益の計算が要請されるにいたる。

「将来の導きのためには、種々の事業の相対的収益性を知ることが、それらの合計収益あるいは合計コストを知ることとまったく同じように重要である。」⁽¹⁰⁾

それでは、コールの経営管理のための相対的収益性の算定はどのようにしてなされるのか、またどのようなものな

のであろうか。そのことを会計の諸原理をのべた諸章のうち、とくにそれに関係する二章の中にみてみよう。^(註)

(註) ここで、コールの著書の構成を示しておこう。その方が、コールの理論体系の理解が容易になると考えられる。

このコールの『会計・その構成と解釈』なる著書は、第一章は、すでに紹介した「序」よりなり、第二章から第六章までが、第Ⅰ部とされ、「簿記の諸原理」についてのべられている。これはつづく第Ⅱ部の「会計の諸原理」の理解を容易にするための基礎知識として論ぜられているものである。第Ⅱ部の第七章から第十三章までは会計の諸原理の説明にあてられているが、第十四章以下第二〇章まではそれらの諸原理の各業種（たとえば銀行とか鉄道とか）の会計への適用という観点から論ぜられている。第二章は「一般的諸原理の雑多な適用」となっており、第二章は「監査」となっている。したがって、コール理論の中心はもちろん第七章から第十三章にあり、その理論体系の理解にあたってはこれらの諸章に重点がおかれなければならないことになる。そこで、これらの諸章の章別名を示しておこう。

- 第七章、資本と収益の区別
- 第八章、減価償却の一般原理
- 第九章、貸借対照表の一般的性格とその解釈
- 第一〇章、原価会計の一般原理
- 第十一章、会計における統計の位置
- 第十二章、評価における元本と利子の関係
- 第十三章、資本化の一般原理

さて、コールは第一〇章「原価会計の一般原理」のはじめのところでいう。

「……実際に重要なことは、利益の異なる源泉の相対的収益性の問題であり、ことなる方法、過程、あるいは用役の相対的費用性の問題である」。^(註)

そこで、収益およびコストの記録の基礎となる一般原理の解明が必要となるわけである。コールは、この相対的収益性を明らかにするために、それを表示するための勘定組織の重要性に着目し、それについてのべる。

「勘定組織を作るうえにおいて最初の問題はつねにこのことである。すなわち、ことなる種類の収益およびことなるコスト項目との間にいかなる分離 (separation) がなされるべきであるかということである。」⁽⁴⁾

コールはこの問題を、製材所を例にとつて説明している。すなわち、総収益と総費用とを比較するだけでは、副産物である端切れや背板を売った方がよいのかどうか、あるいはまた、その売価が、それらの副産物に固有の費用(たばねる費用や運賃)をおぎなっているのかどうかはわからない。つまり、そのようなことでは、それらの副産物からどれだけの利益があったのか、あるいはまた、固有の費用を償わずに売られているために、売るよりも河にでも流してしまつた方が有利なのかも知れない。したがつて、副産物の一つの端切れについていうなら、「端切れの販売からの収益は、端切れをたばねる費用が他のコストと別にされるのと同じように、他の収益と別にされるべきである」⁽⁵⁾。つまり、何が相対的に収益があるかあるいはまた、費用がかかるかを知りうるような勘定組織を作るべきであるというのである。

コールはまた、かかる原価記帳の一般原理は鉄道の報告書において、もつともよく例示されうるといふ。

すなわち、鉄道の会計は他の種の会計よりもすぐれているけれども、I. C. C. (州際商業委員会 Interstate Commerce Commission) の一九〇七年七月一日以前の鉄道の営業費の分類、およびそれ以後の新しい分類、そして普通のイギリスプランでの営業費の分類の三つの分類を示している。

そして、イギリスプランでの分類を批判してゆくなかで、「正しい会計(経費分類—引用者)は第一に、それが役立てられる目的 (purpose) にもとづき、第二次的にのみその経費がたまたま同一視される対象 (object) にもとづく」⁽⁶⁾と規定している。そして、これらの分類された勘定に経費を記入してゆく場合に、それぞれ適当なグループに記入されなければならない。このことを機関士の賃金について、同じ機関士が異なる仕事をする場合を例にとり、同

心機関士の賃金でも、そのなした仕事によって區別して、それぞれの勘定に記入しなければならないことをのべている。これらのことからロールはつぎのような指摘をしている。

「機関士の賃金のこのような種々なるチャージは、会計士はすべてのコストの要素を決定するためには、表面のはるかに下を見なければならぬことを示唆するに十分である。なぜなら、ここでは表面的な観察者にとつては、すべての場合において、同じ仕事を同じようにしていたからである。そして、しかも、これらの賃銀の処理は利益を決める場合においてのみならず、経営者がかれの政策を決定しなければならない統計においてもまた重要である。」⁽⁴⁾

さらに、これらの考察の結論として、つぎのようである。

「良き会計は……すべての製品およびサービスのコストと収益との両者をできるだけ區別し、保持するであろう。ということは明らかである。なぜなら、かかることによつてのみ、経営者はかれが実際になしている事業の様子を知ることができるからである。」⁽⁵⁾

これらの考察から知られるように、ロールは、単に合計収益と合計費用を算出して利益を決定するのみではなく、そのような利益計算とまったく同じように、あるいはそれ以上に、合理的な経営管理のために役立つ会計に注意をはらつたのである。つまり、製品別、用役別にあるいはそのときの目的にそつて費用を集計し、^(註) 相対的収益性を算定することに力を入れている。そのことは、かれが序文で言うようにいくつかの選択余地があるときに、より収益性の高い仕事を行い、企業をより合理的に経営してゆくことに役立つであろう。しかし、合理的経営管理に役立つ会計とはこのような相対的収益性の把握ということにのみとどまるのではなく、当然のことながら苛酷な労働強化の手段として利用されたのである。つぎにこの点を簡単にみてみよう。

(註) コールは I・C・C の分類とは別に、経費を固定費、半固定費(半独立高)、比例費の三つに分類している。そして、つぎのように言っている。鉄道にとつて、間接費および固定費とは別に、運送の実際の直接原価を知ることが必要である。なぜなら、それは、固定費部分まで、支払うことのできない契約をとることのできる最低限を示すからである。⁽⁶⁾つまり、差別運賃をしつ場合の計算的基礎となりうるのである。

註(1) 黒沢清、前掲稿、二七〇頁。

(2) 木村和三郎、前掲稿、二七四頁。

(3) 青柳文司、前掲稿、五一頁。

(4) 青柳文司、前掲稿、五三頁。

(5)(6) William M. Cole, *Accounts, Their Construction and Interpretation*, 1908, p. 1.

(8) *Ibid.*, p. 2.

(9) *Ibid.*, p. 3.

(11) *Ibid.*, p. 111.

(13) *Ibid.*, p. 112.

(14) *Ibid.*, p. 114.

(15) *Ibid.*, p. 115.

(16) *Ibid.*, p. 120.

(17) *Ibid.*, p. 116.

三

コールは、工場会計において統計が有用であることの驚くべき例証が C. E. Woods の “Organizing a Factory” においてあたえられたとしている。Woods はある工場で、労働者はかれらのなすべき仕事を全部は、はたしているといふことを確信した。そこで、かれは、一年間、個数賃金をえている人々 (men on piece wages) の一時間

たりの収益を示すグラフを作った。この図は、波があったが、ある点までの着実な上昇とそれにつづくゆっくりした下降を示した。これから引出された結論は、人々は、かれらの個数賃率が切下げられることを恐れて、故意にかれの生産を制限しているということであった。この理論を検討する方法として、エンジンに計量器をとりつけ、使用馬力数を一日中一五分ごとに計量し、その増減によって労働者の労働状態を測定した。この労働状態の発見によって、事態の改造がなされ、一六〇〇人の労働者の各人に、一日につき七四分の労働時間の増加をもたらした。その結果、出来高給の人々には賃金は影響しないが、機械のコストの節約になり、日給の人々には、賃金と機械のコストの節約になった。賃金の節約だけでも一年間に六〇、〇〇〇ドルに達したという。さらに、以前よりも多くの製品を作りうるようになったということにより、個数賃率の切り下げが行われた。これらのことにより、会社は機械のアイドル・コストを含めずに、九〇、〇〇〇ドルの節約になったという。⁽¹⁾

この例に顕著に見られるように、会計は労働強化のための資料としても大いに使われたのであろう。

それでは、ここに考察したような、相対的収益性の把握、労働強化のための資料をあたえる合理的経営管理への会計の積極的役立は当時の社会情勢のもとにおいて、どのように解釈すればよいのであろうか。

それはごく大ざっぱに考察して、つぎのようにいえるのではないだろうか。

周知のように南北戦争以後急激に発展したアメリカ経済は一八七三年の恐慌により大きな打撃をうけた。この恐慌は「産業資本主義の段階では最も激烈なもので恐慌がはじまってから底入れまでに三年間かかった。この恐慌の間に破産件数は四万七〇〇〇件に達し、小企業は大企業によって駆逐され、資本の集中は促進された。そればかりではなく、この恐慌を境に一八六四年以後上昇をつづけていた物価は長期的に下降の傾向を示すようになった。」⁽²⁾という。さらに、アメリカはこの七三年の恐慌以来、世界経済の景気循環にかんじての指導権をイギリスからうばい、経済の

構造の支柱は軽工業より重工業に移動した。それらの条件のもとにアメリカ資本主義は自由主義経済にわかれをつけはじめ、独占体の発展の傾向を世界のどの国よりももつともはやく、またもつともはつきりとあらわした。⁽³⁾かかる独占形成の過程の中で各々の企業は、自己の維持と発展をかけて、プール、トラスト、合同 (merger, consolidation) という結合方式をとりつつ、独占体をきづき上げていった。そして、一九〇三年の恐慌にいたって独占がついに資本主義経済を支配するにいたったのである。したがって、一八七三年の恐慌とそれにつづく独占形成過程の中で企業は積極的に経営管理のための手段を求め、その経営管理手段の一つとして整備された会計資料を要求したのである。また、ブランディジは当時の合併と結合は「会計部門の手續の徹底的再検討、原価計算の精密化、部門計算、製品計算の伸長をもたらした。」⁽⁵⁾とのべている。さきに考察した、コール会計理論の経営管理的側面 (私的手段としての側面) は、このような当時の情勢を敏感にとらえたものと推測される。(この点についての十分な、具体的な研究こそ真に重要なのであるが、それは現在の筆者の能力をこえる問題であり、将来に期する。)

また、一方、恐慌と不況の中にひきおこされた大規模な合同運動は従来の簿記に新しい問題を投げかけ、簿記とはなれた財務会計Ⅱ公表会計制度 (社会的手段としての側面) を確立して行った。この点はコール会計理論にどのように反映されているであろうか。

註(1) W. M. Cole, *ibid.*, pp. 126-128.

(2) 小椋広勝『ウォール街』、青木文庫版九八頁。

(3) メンデルソン『恐慌の理論と歴史』第三分冊、一九〇頁。

(4) 整備された会計資料をうるためには、勘定組織の充実、簿記技術の発展が必須とされるのであるが、この点については山口助教授が職業会計士の発展と関連させながら論及しておられる。(山口孝「アメリカ企業会計生成の萌芽期についての一研

究(一)」明大商学論叢四〇巻八・九号)

(5) Percival F. Brundage, Milestones on the Path of Accounting, *Harvard Business Review*, Vol. 29, No. 4, p. 72.

四

コール会計理論は、これまで考察してきたように、管理的側面を強く持っている。ことに第一章の「序」で展開される会計観においては、そのことが強く出ている。しかし、わたくしには、コールの理論が、会計の私的手段としての管理的側面の論及のみにおいて統一されているとは考えられない。意識的にか、無意識的にか、企業合同運動が、財務会計の側面にあたえた影響を鮮明に反映していると考ええる。このことは、かれの論理構造を概観し、その中でもっとも強調されている点を把握することによって解決されうると考える。そこでまず、コール理論の構造を分析してみよう。

コールは簿記と比較して、「会計の目的は利益、損失、評価について示すことである」という。そしてまた、「良き会計はすべての力 (force) の充用およびすべての方法の変化——たとえば商事務および運送におけるサービス、あるいは工場における製造のように——から生ずるコストと収益をできるだけ真実に近く示すことであろう」という。^(a) つまり、ここでは、会計は利益の計算を中心に考えられている。そこで、この利益の計算においては、簿記技術上、勘定を實質勘定 (財産勘定) 名目勘定 (費用・収益勘定) に分けるのであるが、これら二つの種類の勘定を、精算表において正しく分類、区別することによって、貸借対照表、損益計算書 (income sheet) の二つの表が得られる。そして、この貸借対照表は資産と負債の表示であり、事業の支払能力を示す。これに対して損益計算書はその年の収益および費用、すなわち利得の源泉とコストあるいは損失の種類を示す。したがって貸借対照表はその年度の終りに存在する

実質勘定を示し、損益計算書は支払能力の変化の説明をあたえる。そしてまた、つぎのようにも言っている。

「人はもし、事業の支払能力の決定を欲するなら、貸借対照表にたよらなければならない。しかし、そこでは収益あるいは費用に関する資料をうることはできない。他方、もし人が利益を決定したいとのぞむなら、損益計算書にたよるべきである。」⁽⁵⁾

しかし、いささか奇異に感ずることは、すでに示したように、これだけ相対的収益性あるいは、また全体の収益計算を強調するコールが、その理論を損益計算書中心ではなく、貸借対照表を中心に構成することである。端的には、さきの注で示したように「貸借対照表の一般的性格とその解釈」という章はあっても「損益計算書云々」という章は設けられていない。それは、あるいは、さきに指摘した財産項目勘定と損益項目勘定との正しい区別が正しい貸借対照表、正しい損益計算書を作り、正しい利益計算をなすと考えているためかもしれない。このことは、コールが貸借対照表構成項目の検討にさきだつて、重要なのは、諸勘定の名前よりも、期末において、その金額が、損益計算書に行くか、貸借対照表にゆくか、あるいは資本にチャージされるか、収益にチャージされるかを決めることであると言っているところにもあらわれていると思われる。このような観点から貸借対照表中心の論理展開をするのかもしれない。いずれにしても、コールは、貸借対照表構成項目の検討にかなりの力をそそいでいる。そこで、この点について、つぎにみてみよう。

さて、コールは、製造業の貸借対照表のはじめの項目は通常不動産および機械設備 (Real Estate and Plant) であるとして、これに関する問題から検討をはじめめる。これに関連して生ずる明瞭な問題は第一に、評価の基準は何かということであり、第二に減価償却控除は何かということであるという。しかし、評価については「通常・財産そのものについて検査できないかぎり、適正な判断はなされない。」⁽⁶⁾というのみで、ここではこれ以上何ものべていない。

ただ、のちに、資本化 (Capitalization) について考察をしている中で、投資家への判断資料の提供との関連において原価主義を強調している。一方、第二の問題である減価償却控除については、減価償却基金に問題の中心をうつしているかの観がある。つまり、「減価償却基金」(depreciation fund) が借方に現われる場合は何を意味し、貸方にも現われる場合は何を意味するかの検討をしている。減価償却基金が貸方に現われる場合を、コールは当時の実践を反映してか、かなり詳細にわたって検討し、それは、利益の留保であると結論づけている。そして、資産の減少を表示する貸方項目が使われるとするなら、それは「減価償却」(Depreciation) という言葉を使うべきであるとしている。⁽⁶⁾ これらの減価償却基金についての検討の中で、コールは減価償却についてはつぎのように言っている。

「もし、我々の不動産および機械設備が使い古され、そして有益に使われるなら、それは年々の生産物の中に、それ自身を再生産していることは明らかである。したがって、もし会社が、その不動産および機械設備の年々の消耗に等しい額を減価償却資金として年々の生産物からとり、別にすることができないなら、丘を走り下るようなものである。⁽⁷⁾」

「不動産および機械設備のかかる減価償却は、もちろん、損失である。しかし、それは原材料が損失であるのと同じ意味においてである。⁽⁸⁾」

このことから、コールが減価償却を費用として認めていることはわかるが、しかしそれは詳明なものであるとは思えない。もともと、当時においては減価償却実践そのものが確立されておらず、しかも利益償却的要素が強かったことを思えば当然であるのだが。

最後にコールは減価償却基金についての検討を要約して、いう。

減価償却基金は貸借対照表につきの三つの組合せのうちの一つで現われる。

(1) 資産の間のみ現われる。この場合には特別の財産が機械あるいは建物を取替あるいは修繕するためにとくに維持される。

(2) 資産と負債の両側に現われる。この場合には、実際に生じたとは思われない、(将来において)ありうべき(異常な)減価償却に対する安全資金として純利益から、特別な資産が別にされる。

(3) 負債(貸方)の間のみ現われる。この場合には、その金額は純利益から控除され、そして取替目的のための安全資金として帳簿にあらわれる。しかし、実際の財産は、特別な指示なく、一般資産の中にあられる。

最初の場合には、その資金は資本を傷つけずに株主に分配することはできない。しかし、他の二つの場合には、政策が変更されるなら、その資金は資本に影響を与えることなく分配されうる。⁽⁴⁾

これらの説明のうち。(1)の場合、すなわち費用あるいは損失と考えられる減価償却についてはとにかく、(2)、(3)の利益と考えられる場合の減価償却が強く論ぜられているのは、そのような実践が多くあったことの反映と理解しても行きすぎではないように思える。

つぎに受取手形については、疑わしい計算をしないためにつねに額面で記入されるべきであるとする。なぜなら、受取手形についての疑わしい計算はまことに損益勘定、剰余金、未処分利益剰余金についての疑わしい計算であるからである。それゆえ額面については問題はないのであるが、問題は実質価値すなわち、回収可能価値にある。そしてこの回収可能価値については、それはそれぞれの状況の判断の問題であるとし、額面と実質価値との差額は留保利益としての保証基金 (insurance fund) とみなさるべきこと。⁽⁵⁾

受取勘定については、受取手形と非常に似ているので、實際上、同じことがこれについていえるとしている。しかし、支払能力判断の点からは若干の差があり、受取手形は受取勘定よりのぞましいのが一般であるとしている。⁽⁶⁾

貯藏品については通常、原価で記入される。それは、原材料のかたちに近ければ近いほど流行の影響をうけることはないからである。しかし、原価で棚卸される場合には仕入割引などすべての割引を差し引いた純原価でなされなければならない⁽⁴⁾としてゐる。

商品については、貯藏品と同じように、すべての割引を控除したのちの、もっとも低い純コストのみが使われなければならないが、その上、商品については、破損とか、たなざらしや、流行の変化によって、原価のままの価値があることはほとんどないので、棚卸に際しては、それらのものが控除されなければならない⁽⁴⁾という。

さらに、貸方項目については、簡単ながら株式資本金、支払手形、支払勘定、偶発債務について論及している。また、貸借対照表項目にとくに關係のある問題として、元本と利子の關係について別に一章を設けて論じ、時間の要素(利子)がその評価に影響をあたえる社債をとくにとりあげている。そしてそこでの原則は、時間の要素が評価に影響をあたえる借用権、特許権、版權、保険プレミアム等々にも適用できるとしている。

コールはこれらの検討された諸項目よりなる貸借対照表上の損益について、それは「特別に認識された負債をこえる資産額である」とし、またこの損益の数字は帳簿から直接に抽出されることもつけ加えている⁽⁴⁾。つまり、貸借対照表上の利益はコール自身が言っているように単なる差額概念であり、企業収益力の算定には不十分であり、そのことに関しては損益計算書の方がまさるわけである。それにもかかわらず「序」にみるごとく、収益性把握を重視するコールが貸借対照表に多くの注意をはらっている。その一つの理由、貸借対照表は支払能力の表示であると考え、しかも、そのことをかなりの程度に重視していると解釈することである。この考え方は、コールが、比較貸借対照表から Summary of Transactions (内容的には資金運用表とはほとんど変りないと思われる)を作り、これをもって、支払能力の変化を一目でみる可能性がえられる⁽⁴⁾としている点にうかがえる。他の理由は公表財務諸表の一つとして、貸借対照表が、当時

の事情から特別に重視され、しかも、貸借対照表項目の金額の決定が損益の計算に自動的に影響する関係にあるので、貸借対照表項目の金額の決定が損益計算書の利益の決定になるということである。しかも、この当時に、両者の間の区別に問題となる項目があり、それが会計の重要な問題であったのであろう。わたくしはじつは後者に力点を見出そうとするものである。その理由はさらに検討するようにコールが固定資産に関する検討に非常に力を入れ、それが当時の社会・経済的情勢に適合すると考えるからである。したがって、この点についてさらに見てゆこう。

註(2) W. M. Cole, *ibid.*, p. 69.

(3) *Ibid.*, p. 70.

(4) *Ibid.*, p. 85.

(6) *Ibid.*, p. 88.

(7) (8) *Ibid.*, p. 87.

中村万次教授は、当時のアメリカ鉄道減価償却実践について、つぎのようにいわれている。

「一九〇七年七月一日以前では減価償却は特に行われず、車輛の除却、廃棄および売却は、これらの除却高が吸収される得る程に収益の多い年に行われていた。」(『減価償却政策』七六頁)

(9) Fitchburg and Leominster Street Railway Co. の会計主任 (treasurer) W. M. Cole, R. N. Wallis 等 (1907) の報告書。

電気鉄道会計における最も進歩的な、そして好ましい減価償却法は、総収益の一定率で、財産価値の減少を決めることである。(W. M. Cole, *ibid.*, p. 12.)

(10) W. M. Cole, *ibid.*, p. 89.

(11) 中村万次、前掲書、七七頁。

(12) W. M. Cole, *ibid.*, pp. 89-90.

(13) *Ibid.*, pp. 90-91.

(14) *Ibid.*, pp. 91-92.

- (15) Ibid., pp. 92-94.
- (16) Ibid., pp. 129-157. Chapter 12.
- (17) Ibid., p. 96.
- (18) Ibid., p. 102.

五

コールは第Ⅰ部「会計の諸原理」の最初の章において、「資本（的支出）と収益（的支出—引用者）の区別」、つぎの章において、「減価償却の一般原理」という、いわば固定資産の問題をとりあげている。この章別構成の形式から、コールがいかに固定資産の問題を重視しているかをうかがい知ることができる。

そこで、これらの問題について考察するなら、さきにも述べたように、財産勘定と損益勘定を正しく区別することが、会計の計算機構からして、正しい貸借対照表、正しい損益計算書の作成、ひいては正しい利益計算になるのである。「会計の語法においては、貸借対照表にあらわれるように取引を記帳することは『資本へのチャージ』と呼ばれ、損益計算書にあらわれるようにそれらを記帳することは『収益へのチャージ』と呼ばれる」⁽¹⁾。したがって、資本へのチャージと収益へのチャージとを区別することが、二つの財務諸表の作成の前提条件になるわけである。ところが、これらの区別をするのに問題となる支出がことに固定資産に関する支出に関連して生ずる。コール自身「……誰れでも思う最初の問題は、収益が本当に稼得されたか、そして、それらは事実が示すよりも過大あるいは過少に報告されていないかということである。明らかに、この主たる問題に答えるための最初の小前提は維持費（収益—引用者）になされるべきであったチャージが資本になされたかどうかである」⁽²⁾といっている。つまり、資本的支出と収益的支出の区別である。この区別に関して、コールは、二三の例をあげて検討する。すなわち、ボーリング場や、スケートリ

ングであった建物を分割して種々の店に改造して貸す場合、その費用はいかなる勘定にチャージすべきであるか。また、これらの店の一つがあいて、窓をとりのぞくなどの改造を条件で、他の人が用いるとするなら、その費用はいかなる勘定にチャージされるか。コールは、これに対して、改造が永久的であることを意図するなら、賃借料をうるためのコストとみて、収益勘定にチャージされるべきであるとしている。⁽⁸⁾

また、氷商の氷が火事とけてしまった場合の処理や、採石業における採石のための準備費用——石の上にある土をとりのける費用——の処理（この場合は、究極的には、すべて費用であるが、各年度へのチャージは石床の条件によつてかえている）についても検討したのち、つぎのようにいう。

「示された三つの例から、その年度の終りに、コストあるいは損失の記入をするにおいて、一見して、収益（P / L項目）か資本（B / S項目）かわかるように取扱うことは必ずしも可能ではない。控除が通常なされなければならぬ。何ごとも永久的確実性をもつて評価されえない。企業においてもつとも変らないように見えるものできえ、ことに減価償却のように変動をこうむる。」⁽⁹⁾

したがって、毎年減価償却控除がなされなければならないことになるが、それならば、最初の記入において、収益へのチャージと資本へのチャージとを厳格に区別することはほとんど価値がないようにも思われるということに対してはつぎのように言っている。

「日々、最初の記入がなされるときに、より注意深く区別がなされるほど、年度末において控除をなす労働は最大限度まで減少されうる。」⁽¹⁰⁾

つまり、資本的支出、収益的支出の区別は減価償却控除の前提として考えられ、減価償却控除をうけたうえで、はじめて、貸借対照表項目と損益計算書項目に分離されうるわけである。したがって、考察はさらに、減価償却へと発

展する。

コールは減価償却の本質とか機能については考察らしい考察をせずに、いきなり、その様式についての考察に入る。コールによれば減価償却をとり扱うのに、三つの主な方策があり、その三つの方策のうちの一つあるいはそれ以上が、すべての考えられる場合に適用されるという。その三つの方策を示そう。⁽⁷⁾

一、再び決して使用されないであろうという理由にもとづいて、使い古され、あるいは取り替えられずに腐朽してしまふ財産を控除すること。

二、将来の取替に対する特別の準備はないけれども頻繁な修繕と取替によって、財産をはじめの水準に維持すること。

三、ある一定の点に維持するために、減価を控除し、その間に、それが必要となるとき、いつでも取替に利用しうる特別資金を蓄積すること。

そこで、これらの三つの様式が、どのようなときに、どのように、あらわれるかをみてみよう。

第一の場合には、事業そのもの、あるいは事業のその部門をやめるような条件のもとにおいてのみ妥当する。この場合には、すべての純収入をいづれ株主に分配することになるが、この種の分配は、配当（利益の分配）ではなく、資本の返還にすぎないことを明示すべきはもちろんである。⁽⁸⁾ なお、かかる場合の減価償却も費用の認識であるかぎり、費用の一項目として損益計算書にゆき、純利益をそれだけ少くすることはもちろんである。

第二の場合には、連続的な修繕と取替によって、固定資産が最初の水準に維持されると考えられるときに適用されるのが妥当である。この方策においては、将来のとりかえおよび修繕のために資金を用意する必要はないという。この方法は、今日、取替法といわれ、厳密には減価償却方法に入らないと考えられるが、周知のように、当時の鉄道會計

において普通に用いられた方策である。この様式の場合には「修繕および取替は、その古い状態を維持したにすぎないから、貸借対照表にはあらわれない。しかしながら、損益計算書においては、それは事業経営のためのコストあるいは費用のなかに含められなければならない。」⁽⁸⁾ というのは当然の処理である。

第三の場合は、修繕や取替をもってしても財産をその最初の水準に維持することが不可能である場合に考えられる。そこで、修繕によっても維持できない部分を減価として各年度にチャージすることにより、減価償却基金と同額を各年の利益から留保することが適正である⁽⁹⁾ という。この考え方は、取替資金の留保という面が強く前面に出ているが、今日の減価償却概念にもっとも近いものと考えられる。コールはさらに、この第三の方策のもとにおいては、関係項目が、貸借対照表、および損益計算書にどのようにあらわれるかを三つにわけて検討している。なお、これは、貸借対照表構成項目のところで、減価償却基金について考察したものにかなり近い。

第一は、取替資金が、減価償却基金勘定として、資産側に別に表示され、固定資産が減価される場合。もちろん、損益計算書には、同額の減価償却費がチャージされる。

第二は、取替の資金が別に設定されることがなく、諸資産の中に流動化される場合である。そして、このような場合には、固定資産を最初の価格で維持し、貸方に相殺項目として「減価償却」をおくこと（間接法）が時々みられるが、かかる方法は、固定資産の過大評価におちいらしめる機能を持つのみであるとして批判的である。⁽¹⁰⁾

第三は、特別に減価償却資金が設けられないかぎり、「減価償却基金」なる項目を貸借対照表上に表示してはならない⁽¹¹⁾ としている。

このように、コールは、減価償却については、貸借対照表上の表示形式を中心にのべるのみであって、その本質、機態についての指摘はない。また、減価償却費算定の基礎も明らかにされず、わずかに、第三の方策の説明の過程

で、「適正な方法は減耗 (wear and tear) の公正な割合に応じて各年に減価をチャージすることである」とするのみである。しかしその分析が不十分であるにしても、貸借対照表の項目とは別に独立の二章を設けて、固定資産に関して論じていることは、当時の会計実践の程度を考ふるにあたり重大な意味をもつといえる。ここに当時の実践の模様を示すなら、さきにも示したように、電気鉄道会計のもっとも進歩的なそして公正な方法は、総収益 (gross earnings) の一定率を固定資産の価値減耗部分と考えて減価に計上することであるという。その理由は、経営活動量の表示と考えられる総収益は、減耗の尺度たりうるのである。したがって、一般的には、減価償却費以外の費用が総収益に正比例または遁減するならば、この償却法は、利益償却法と同一の効果をもつし、利益操作として役立つわけである。

また、当時アメリカ鉄道会計において、もっとも一般的であったといわれる更新 (renewals) の費用、あるいはまた改善 (betterments) の費用をも営業費として、利益にチャージする実践については、この方法が使われるとき、その年度の業績が悪いときには資本勘定にチャージし、業績が良いときには費用にチャージしようという誘惑が起るといふことが言われている。つまり、取替法をも含めて、減価償却制度は、株主への利益表示と配当との関連において利益操作の要素を強く持っているといえる。それゆえにこそ、コールの「資本的支出と収益的支出」・「減価償却」に対する重視は株主への利益表示と配当との関連において、重要な意味をもつのである。この考察に対して、さらにもう一つの意味を与えるものは、資本の水増し過大資本化現象である。コールは、敏感にもこの問題についても、独立の一章を設けて検討を加えている。最後にこの問題についてふれてみよう。

註(1) W. M. Cole, *ibid.*, p. 71.

(2) *Ibid.*, p. 121.

- (3) Ibid., pp. 71-72.
- (4) Ibid., pp. 73-74.
- (5) Ibid., p. 75.
- (6) Ibid., p. 79.
- (7) Ibid., pp. 80-81.
- (8) Ibid., p. 82.
- (9) Ibid., p. 82.
- (10) Ibid., p. 82.
- (11) Ibid., p. 83.
- (12) Ibid., pp. 82-83.
- (13) Robert N. Wallis, *Accounting of Depreciation by Electric Railways*, *The Journal of Accountancy*, May, 1907, pp. 12-13.
- (14) Ibid., p. 12.

六

コールは、さきに(第七章)、収益チャージと資本チャージとの区別を示したが、それは明白な例であつて、ここでは(第三章)資本チャージの金額を決定する種々の方法を示すことが可能であるという。そして、資本チャージの観点として、収益力にもとづくもの、再調達原価(duplication cost)にもとづくもの、実際原価にもとづくもの三つをあげている。コールは鉄道に関する例をいくつかあげて、あるコストが、これら三つの観点から資本にチャージされるべきか、収益にチャージされるべきかの検討をなしている。その結果、「我々はここに観点の相違からすまつたく相反する方法に直面する。我々は、わが国の鉄道会計の歴史に思いをやる時、まつたく相反する方法をみつける。研究のために標準的な鉄道をとつてみても、ある鉄道での維持項目は、他の鉄道では建設項目へのチャー

「シによって反映される」という。そこで、コールは、さらに、これら、資本チャージを決める三つの観点の分析に入る。

第一に、再調達原価については、企業の財産が財産として売られるなら、かかるコストは買手にとって（したがってまた売手にとっても）のぞましい数字かもしれない。また、株式会社の配当がかかる原価の合理的な一定率に限定されるなら、かかる原価の記録は意味があるかもしれない。しかし、コーピング・コンサーンとしての「企業にとって重要なものは、その設備が実際にどれだけのコストを要したかということであって、他の状態のもとでは、かかる設備がどれだけのコストを用いたであろうかということではない。もし実際のコストが記録されるなら……再調達原価（cost of duplication）は現在価格で支払らわれる価格の比較によって、つねに計算される」という。

第二に、収益力の基準で資本化することについてはつぎのようにのべている。

損益計算書は、適正に作られるならば、すべての純利益を示す。損益計算書に示される純利益を資本化して、貸借対照表上の資本勘定（固定資産勘定）を増減することにはどのような意味があるのか。収益力にもとづいて資本化することは「たんに不必要な数字を示すばかりでなく、資産の実際原価を葬ることである」として、この見解にも批判的である。

最後に、原価にもとづいて資本にチャージすることは、すべての人が見たいと思う数字を保持することである。

「建設者はその犠牲を知りたいし、購買者はついやした額を知りたいし、一般大衆は配当が実際の投資額に適正な関係を持っているかどうかを知る権利があると思っている」。したがって、いかなる理論的会計目的からも、原価以外の資本チャージの観点はすべて支持されないと結論づけている。

しかし、コールはかれの理論的結論とあまりにもことなる実践に目を転じ、「実践においては、なぜ、資本化（固

定資産勘定へのチャージ引用者) はしばしば重要なでない純粋に任意の数字によるのか⁽⁵⁾と疑問を投げ、この点の分析にうってゆく。

コールは、過大資本化現象^(註)が一般的であることは誰れも否定しようと思わない(注において、最近の研究では過大資本化は鉄道よりも、産業会社に驚くべき例があったとしている)⁽⁶⁾とし、そのような現象の起る理由を、「経営者が過大の配当をかくしたいとのぞむか、あるいはかれらが適正であるか、あるいは不十分とさえ考える配当が大家に過大であると思われるかもしれないことを恐れるからである」⁽⁷⁾としている。このような理解にはもちろん疑問があるが、かれは、このような問題がどのような意味をもち、どのように有害であるかを検討している。

(註) ここで過大資本化という場合の「資本化」Capitalization という言葉について説明を加えておくと、コールによれば、それは普通広い意味に用いられ、剰余金、資本金、長期負債からなる永久的資本を意味するとともに、他方、主にそれらの永久的資本から購入されるがゆえに株式会社⁽⁸⁾の永久的資産⁽⁹⁾資本的資産⁽¹⁰⁾固定資産が capitalization の言葉で呼ばれる。ここでは、むしろ後者の意味で使われることが多いことは、言うまでもない。

そこで、コールは、さきに検討した資本(固定資産)へのチャージの三つの鰐点の相違から生ずる利益の差、さらに配当について論ずる。つまり、収益にチャージされるなら、純利益をへらし、配当をへらす。また建設勘定にチャージされるなら、収益には影響はないが、配当に利用しうる資金は同じように減少している。したがって、配当に利用しうる資金の点から見ると、いずれにチャージされようが同じであるとしている⁽¹¹⁾。これは、何ゆえに両者を区別するかを忘れた暴論ではなからうか。

過大資本化の方法は、故意に資産を増価させ、それのみあう発行株式や社債を増加させることであるという。このことは、通常、企業結合や組織がえのときになされるが、「この過程は利益に影響をあたえず、したがって配当金額

にも影響をあたえない」⁽⁶⁾。ただ過大資本のゆえに配当率が小さくなることから、消費大衆には関係はないが、投機師や投資家がしばしば誤導されるという。つまり、有害な点は配当率が実際よりも小さく示されるといふところにある。したがって、配当が影響されるという見解に立つ、過大資本化に対する批判には根拠がなく、「真の論拠はコストと配当の関係がかくされるという事実のみ存する」⁽⁷⁾として配当と原価との関係を強調する。

さらにコールは、株式会社の配当の正当性を決定するものは、投資家の実際投資額と、その危険性と、その実際に得た配当（現金配当）金額であるとする。そして、「もし、株主の実際投資額が知られるなら、鉄道の原価勘定（cost of road account）は誰れをも誤導することなく増価され、いかなる程度にも水増されうる。」と極言している。つまり、問題は実際投資額と現金配当との関係なのであって、その関係さえ明らかならば、過大資本化は有害ではないといふのである。

「……過大資本化は利益の増加には何の役割も演ぜず、原初投資額が不正に表示される時にのみ、配当の不当性を隠すことができる。」⁽⁸⁾

かかる、コールの、過大資本化現象に対する結論は、誰れの目にも明らかになった株式の水割、それともなう固定資産の過大表示と株主、一般大衆（鉄道の利用者など）との間の当時の実践⁽⁹⁾上の矛盾を合理化する理論以外の何ものでもない。なぜなら、実際投資額と配当との関係が明示されるかぎり、過大資本化ともなう害悪は投資家にとつて起らないといふことは、あまりにも過大資本化という現象の意味を過少評価するものであり、また、実際投資額を明示しての過大資本化ということ自体が矛盾であり、ありえないことであるからである。しかし、かかる理論を展開するのも、実践は実践として認め、かつそれを合理化しなければならぬところにある。

註(1) W. M. Cole, *ibid.*, p. 162.

- (2) Ibid., p. 163.
- (3) ⁽⁴⁾ Ibid., p. 164.
- (6) Ibid., p. 165.
- (7) Ibid., p. 164.
- (8) Ibid., pp. 165-166.
- (9) Ibid., pp. 166-167.
- (10) Ibid., pp. 167-168.
- (11) Ibid., p. 168.
- (12) Ibid., pp. 168-169.
- (13) Ibid., p. 170.
- (14) Railroad Over-Capitalization—A Symposium, *The Journal of Accountancy*, Sept., 1907.

七

以上、コール会計理論を、二つの側面から検討してきた。全体の理論構成に対して規定的関係にある第一章「序」に展開される収益性計算を中心とする経営管理的思考は、かれの理論体系の一面を構成するにすぎないと考えられる。それは、一八七三年の恐慌を契機として、それにつづく長い不況の間に、それに対処するために、企業がつくりあげてきた経営管理手段の一つを構成するものであろう。だが一方、貸借対照表中心の思考を展開し、なおかつ、配当の関連において論ぜられる「資本的支出と収益的支出の区別」「減価償却」「資本チャージの原則」を中心とする固定資産に関する重点的論議は何を意味するであろうか。ここに、わたくしは、独占の成立と財務会計Ⅱ公表会計制度成立との関連が、意識的にか、無意識的にか表明されていると考える。

周知のように、アメリカ独占資本形成の運動はプール・トラスト・合同という歴史的形態をとりながら展開され、一九〇三年の末までに一応の終結をみたといわれる。⁽¹⁾そして、この独占資本形成運動の特徴は、企業による企業の集中、すでに一企業に集中されている大衆資本を一括して集中するという資本の集中方式を典型的にはとったこととである。それは、たんに激烈な競争にうち勝って自己の生存を維持するという消極的なものではなく、積極的に、独占体の成立によって、平均利潤をこえる独占利潤の獲得をも意図するものである。⁽²⁾したがって、独占形成に必要な競争企業の合同にあたっては、将来の独占利潤の資本化によって、莫大な水増資本が発行されたわけである。このことは、周知のところであろうが、アメリカ独占確立の徴表といわれる一九〇一年成立のユー・エス・スチール会社を例にとってみるとつぎのとおりである。

小椋教授はフォークナーを引用してつぎのように言っておられる。

「このトラスト(ユー・エス・スチール引用者)は優先株、普通株からなる公称資本金一一億ドル、社債三億四〇〇万ドルという資本構成であった。ところが、この資本金は半分以上が水まじされたものだった。一九一一年に発表された会社監督官の報告書によると、U・S製鋼の有形資産の現実の価格は六億八二〇〇万ドルで、これにたいして資本金は一四億二八四万六〇〇〇ドル、そのうち優先株は五億一〇二〇万五〇〇〇ドル、普通株は五億八二二万七〇〇〇ドルであった。すなわち普通株の全部と優先株の少なからぬ部分は水まじしを代表するものであった。」⁽³⁾

また、鎌田教授も同様のことをC・Van Hiseを引用して、のべておられる。⁽⁴⁾さらにまた、鎌田教授はユー・エス・スチール結成以前のスチール諸会社も、そもそも過大資本化されていたということを指摘される。

「最初の八会社中、カーネギー会社をのぞく他の七会社の株式のうち、約二億四〇〇〇万ドルは無形資産に立脚していた。普通株のほとんど全部は、暖簾および将来の成功のごとき無形物を代表していた。ユー・エス・スチー

ルに加入せるさい、これらの資本はさらに七四〇〇万ドル以上に増加した。もし、これら諸会社の工場に実質上の改善と拡張がなく、鉄鉱石と石炭価値に増加がなければ、これら諸会社の発行せる約五億ドルの株式のうち、約三億ドルが有形資産の形態を代表していなかったというる。⁽⁵⁾

このような、過大資本化現象は、ユー・エス・スチールにのみかぎることではもちろんなく、コール自身もすでに紹介したように認めるところであり、また、*The Journal of Accountancy* が一九〇七年に鉄道の過大資本化現象についての誌上シンポジウムで三人の実務家と、三人の理論家の意見を示しているが、そこでもアメリカ鉄道では、収益力基準にしろ、原価基準にしろ、過大資本化現象が存在するという結論を出している。⁽⁶⁾ さらにまた、C・P・A である William M. Lybrand が、持株会社の会計を論じている中においても、「多くの発行株式の中に水増が存在することは、誰れも否定するところではない。」⁽⁷⁾とのべている。

それでは、そのように水増された資本は借方側にどのように反映されたかといえ、当然のことながら、固定資産の中に著るしくあらわれたといわれている。⁽⁸⁾

これらの現象を大衆はどのように受取ったかを Lybrand はまた、つぎのように言っている。

「収益にもとづく現在の資本化の方法がいまいであり、そして新会社によって取得される財産が一括して評価されるかぎり、その分割がいわゆる『水増』とは分離して土地、建物、その他の有形資産を示す勘定になされることは不可能である。過大資本化の害悪に関して、あまりにもルースな話にふけていたので、大衆の心を、有形財産の価値と財産勘定の全額との差額は『水増』にすぎず、それは、しばらく出されるべきであるという考えに導いてしまった。⁽⁹⁾」

そしてさらに、資本的支出、収益的支出の不適正な区別による過大資本化、投機的経営、経営組織の複雑さを利用

しての利益操作などによって、持株会社は「真の損益をあいまいにし、株主を、かれの持分の真の価値についてまったく、めくらにしておく」⁽⁴⁰⁾ということが申したてられたといっている。

独占がこのような状態にあり、しかも、大衆がその会計上の害悪をある程度に認識している中で、かの一九〇三年の株式市場恐慌は大量の証券の不消化をきたした⁽⁴¹⁾という。

このような状態に落ち入った独占体が、株式市場の回復に力をそそぐのは当然で、そのためには種々な手段がとられたであろう。そして、会計分野においてとられる一つの方策が、過大資本化の株主⇨配当にあたえる影響の検討であり、その過大資本部分の多くを含む固定資産が計上される貸借対照表の整備であり、検討であるとしても何ら過言ではなからう。コール理論の一面は、まさに、この固定資産問題⇨配当問題を論じ、公表会計上の問題を論じているのである。その意味において、当時の会計上の問題点を端的に示しているといえる。

ただ、過大資本化を表現する「株式割引」および「暖簾」については意識的にか、無意識的にか、まったく論じられていないし、その他、会計上の個々の問題においても、また、論理体系そのものにしても、ハットフィールドと比較する場合、かなりの不十分さが目につく。それゆえ、アメリカ会計学の成立を劃する文献をハットフィールド『近代会计学』に求める見解は妥当といえる。しかし、ハットフィールド『近代会计学』においては、今日の問題点のほとんどがその中に含まれているほど、会計上のほとんど全領域の問題がとりあげられ体系化されているがゆえに、かえって、当時の問題点を端的に示しているとはいえない。コール会計理論は、体系的に不十分であるがゆえに、かえって問題点を明瞭に示しており、興味ある文献といえる。

なお、コール理論における貸借対照表重視の思考は、ここに展開した見解からは、その一面しかとらえることができないといえる。全般的な解決はさらに多くの資料がつけ加えられてからのことと考えるので、この点は後日に期し

たい。

- 註(1) 鎌田正三『アメリカの独占企業』一五頁。
- (2) 古賀英正『支配集中論』三三頁。
- (3) 小椋広勝『ウェール街』青木文庫、一五三一—一五四頁。
- (4) 鎌田正三、前掲書、九三頁。
- (5) 鎌田正三、前掲書、九五頁。
- (6) Railroad Over-Capitalization—A Symposium. *The Journal of Accountancy*, Sept., 1907, p. 328.
- (7) William M. Lybrand, *The Accounting of Industrial Enterprises*, Part II, *The Journal of Accountancy*, December, 1908, p. 115.
- (8) 中村万次教授はつぎの資料を示しておられる。一九一一年のアメリカ商業労働省の会社局による調査によると、「U・S・Sチールが買収に當つて評定した固定資産 \$1,292,340,000 は \$545,500,000 の流動資産 \$164,660,000 は \$136,500,000 にすぎない。その間約 \$775,000,000 に上る水増がある。」(「U・S・Sチール財務諸表の検討」『企業会計』二二巻三号一七頁)。
- (9) William M. Lybrand, *ibid.*, pp. 114-115.
- (10) William M. Lybrand, *ibid.*, Part I, p. 36.
- (11) 鎌田正三、前掲書、一五頁。

一九六二、一一、三〇

なお、本稿は、同志社大学人文科学研究助成金によるものであることを付記する。